

事 務 連 絡  
令和元年 7 月 2 日

関 係 各 位

内閣府プレミアム付商品券事業担当室

### プレミアム付商品券事業における取扱事業者の公募について

内閣府所管の行政事務につきましては平素より多大なご理解及びご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

消費税率の 10%への引上げが低所得者や小さな乳幼児のいる子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券事業を実施することとなりました。全国の市区町村が、対象となる方々に対して、25%もお得にお買い物ができるプレミアム付商品券を発行・販売します。

対象の方々が商品券を使ってお買い物をしていただける店舗（取扱事業者）につきましては、各自治体が市区町村内の店舗を幅広く対象として公募することにしております（ただし、出資や金融商品をはじめとして、市区町村の判断により除外される商品等がございます）。より多くの事業者様にご応募いただき、各店舗で商品券を使用可能としていただくことで、商品券の利便性を確保し、対象となる方々の税率引上げ直後における負担増を緩和するとともに、地域における消費を下支えすることができます。

プレミアム付商品券事業の概要については、別添資料に加え、下記の特設ホームページに掲載しておりますが、公募期間・対象の取扱事業者・換金手続きなどの具体的な内容については、各市区町村によって異なりますので、店舗が所在する市区町村にご確認下さい。特設ホームページ及びコールセンターにおいて各市区町村の照会先もご案内しております。

各関係団体の皆様におかれましては、本事業の趣旨をご高配いただき、各市区町村における商品券取扱事業者の公募について、会員企業の皆様にご周知いただけますと幸甚です。

事業者の皆様におかれましては、各市区町村における事業内容をご確認の上、ご検討いただければと思います。

御多忙の折、大変お手数ではございますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

(参考)

■プレミアム付商品券特設ホームページ

<https://www.02premium.go.jp>

■取扱事業者向けページ

<https://www.02premium.go.jp/jigyousya/>

■プレミアム付商品券コールセンター

TEL : 0570-02-2036 (平日のみ : 9時から 18時)